

住民税非課税世帯の方は、 がん検診が無料で受けられます！

このご案内は、住民税が課税されている方も含め、皆さんにお配りしています。
自己負担金が無料になるのは、住民税非課税世帯の方のみです。

平成29年度住民税非課税世帯()の方が、

平成30年度 (平成30年4月1日
～平成31年3月31日) に、世田谷区のがん検診を

裏面の方法で受けると、自己負担金が無料になります。

詳しい
方法は
裏面
へ！

『住民税非課税世帯』とは、世帯全員が住民税非課税者の世帯のことです。世帯の中に1人でも住民税課税の方がいる場合は、無料にはなりません。

『平成29年度住民税』とは、平成28年中の所得等に基づき、平成29年1月1日時点の住所地で課税される住民税です。他の年度が非課税でも、無料にはなりません。平成29年1月1日時点の住所が他の市区町村の方は、当該市区町村が発行する平成29年度分『住民税非課税証明書』を世帯全員分提出してください。税申告をされていないと、課税状況が確認できず、無料にならない場合があります。

無料の対象となる検診(査)

検診(査)	年齢要件(年度末年齢)
胃がん検診	エックス線検査・・・40歳以上の区民 内視鏡検査・・・50歳以上の区民 前年度に区のがん(内視鏡)検診を受診している方は、今年度は胃がん検診(エックス線検査・内視鏡検査ともに)は受診できません。
肺がん検診 大腸がん検診	40歳以上の区民
子宮がん検診	20歳～39歳の女性区民、または40歳以上で偶数年齢の女性区民
乳がん検診	40歳以上で偶数年齢の女性区民
前立腺がん検診	60歳以上で区の前立腺がん検診を受診したことの無い男性区民
口腔がん検診	61・66・71歳の区民
胃がんリスク(ABC)検査	区のがんリスク(ABC)検査を受診したことの無い 40・45・50・60・70歳の区民

除外要件がある検診(査)もあります。詳しくは区のホームページ(<http://www.city.setagaya.lg.jp>)をご覧ください。

< 問い合わせ先 > 世田谷保健所健康推進課 TEL03-5432-2447 FAX03-5432-3022

生活保護等を受給されている方は、裏面に記載の手続きは必要ありません。生活支援課が発行する『保護証明書』等ががん検診の受診の際にご提示ください(がん検診の受診票(券)に貼付されているがん検診整理番号に「無料」の表示がある場合は『保護証明書』等の提示も不要です)。

< 裏面あり >

手続き方法

(1) 特定健診・長寿健診の受診券(または本人控)をお持ちの方

対象の方の特定(長寿)健診受診券(及び本人控)には『特定(長寿)健診 自己負担金 無料』と記載されていますので、その受診券(または本人控)をがん検診の受診の際にご提示ください。

『特定健診受診券』は、40歳以上 の世田谷区国民健康保険加入者を対象として、

5～6月に送付されます。

『長寿健診受診券』は、概ね75歳以上 の後期高齢者医療制度加入者を対象として、

5～7月に送付されます。

年齢は平成31年3月31日時点のものです。

下記の特定(長寿)健診受診券の見本をご参照ください。

(2) 上記(1)以外の方

次の要領で手続きをお願いします。

世田谷保健所健康推進課(TEL03-5432-2447 FAX03-5432-3022)へ

“がん検診を無料で受けるための手続きを希望する”旨をご連絡ください。

手続きに時間がかかるため受診日の概ね1ヶ月前までにご連絡ください。

事前手続きが間に合わない場合は、有料で受診いただき、後日改めて返金の手続きをお願いします。

手続きに必要な用紙をご自宅に郵送します。

用紙が届きましたら、必要事項をご記入いただき、世田谷保健所健康推進課へ提出してください。(郵送可)

住民税の課税状況等を確認し、『免除決定通知書』をご自宅に郵送します。

届いた『免除決定通知書』をがん検診の受診の際にご提示ください。

特定(長寿)健診受診券の見本

見本は特定健診受診券です。

平成30年度 【本人控】(がん検診受診用)

氏名	世田谷 太郎
住所	世田谷区玉川田園調布9丁目99番99-99 99号 世田谷マンション
がん検診整理番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
特定健診自己負担金	無料

※本券(【本人控】)を医療機関等に提示することにより、世田谷区のがん検診の自己負担金が無料になります。【平成31年3月31日まで】平成30年度(平成31年3月31日まで)に受診できる検診

この欄に『無料』と記載されている方は、がん検診も無料で受けられますので、この『本人控』を受診時にご提示ください。

※検診を受ける前にお申し込みが必要な検診があります。詳しくは、同封の『各種検(健)診のご案内』をご覧ください。世田谷保健所健康推進課(03-5432-2447)へお問合せください。

※この【本人控】だけでは上記検診を受診することはできません。